

法教育への取組について（高松地方検察庁）

令和5年

春

- 香川県下の中・高等学校に対して、移動教室（職場体験学習）の申込受付
- 大学生を対象とした「目で見る刑事訴訟法」企画（4月6日開催）
- 憲法週間のイベント（高松高等・高松地方検察庁共催）
 - ・ 懸垂幕・立て看板設置（本庁・丸亀支部・観音寺支部、5月1日～5月10日）
 - ・ パネル展（高松法務合同庁舎1階、5月1日～5月10日開催）
 - ・ 「もっと検察庁を知ろう」（5月21日 日曜日開催）
- 香川県下の高校・中学校・小学校（特別支援学校及び附属小中学校を含む）の教職員を対象にした「法教育に関する夏季教員研修」の開催をご案内

夏

- 移動教室（職場体験学習）
- 夏季教員研修（高松地方裁判所、高松家庭裁判所、高松法務局、高松矯正管区、高松保護観察所、香川県弁護士会からも講師派遣、8月17日開催）
- 高校生模擬裁判選手権（参加校の指導等を実施）
- もっともっと検察庁を知ろう！（高校生対象イベント、8月23日開催）

秋

- 移動教室（職場体験学習）
- 法の日週間のイベント（高松高等・地方検察庁共催）
 - ・ 懸垂幕・立て看板設置（本庁・丸亀支部・観音寺支部、9月29日～10月6日）
 - ・ パネル展（高松法務合同庁舎1階、10月2日～10月6日）
 - ・ 「もっと検察庁を知ろう」（10月22日 日曜日開催）

冬

- 移動教室（職場体験学習、申込受付中）
- 業務説明会（大学生など）
- もっともっと検察庁を知ろう！（高校生対象イベント、現在計画中）

【問合せ先】〒760-0033 高松市丸の内1番1号 高松法務合同庁舎4階

高松地方検察庁総務部 検察広報官 電話 087-825-2039